

◎ 1人1台端末の持ち帰りについて

令和3年度から活用を開始している1人1台端末（以下「端末」）の持ち帰りについて、以下のとおり開始します。

1 概要

端末の導入から1年以上経過した中学校より、非常時における端末の持ち帰りを開始します。

2 スケジュール（中学校）

- 4月～5月 各校へ周知、保護者同意書、端末持ち帰り管理簿等整備
- 5月～6月 家庭での端末接続確認調査、完了校より順次本番運用

3 本番運用後の検討項目

中学校での端末持ち帰り実施の結果を受け、小学校での端末の持ち帰りについても検討を進めていく予定です。